

平成 21 年度内閣府「地方の元気再生事業」
YOKOSO! ASAKUSA 外国人観光客安心向上プロジェクト
～災害時にも安心のおもてなし～

大規模災害発生時の避難誘導ガイド

平成 22 年 3 月

浅草地区外国人観光客安心向上プロジェクト推進検討会
協同組合 浅草商店連合会 / 国土交通省関東運輸局

本書の使い方

本書は大規模災害時等の緊急時における外国人観光客の避難誘導ガイドです。

平成 15 年に開始されたビジット・ジャパンのキャンペーン以来、我が国を訪れる外国人観光客は急増しています。そして、国は観光立国の実現のために、訪日外国人 3000 万人を目標として、様々な取り組みを実施しています。浅草を訪れる外国人観光客は年々増加傾向にあり、また国のこのような取り組みとともに、これからも外国人観光客は増え続けて行くことが予想されます。

そして一方で受け入れ体制の整備が課題になります。受け入れ体制の整備の基本は、外国人観光客の「安心・安全」です。大規模災害が発生したときに外国人観光客の安全性を確保するためには、日ごろからそのような事態の発生に備えることが必要です。そのように外国人観光客の「安心・安全」を目的とし、日ごろから備えるために浅草の私たちがどのように行動するべきかをまとめたものが本ガイドです。

大規模災害発生時は公的機関の救急救助活動には限界があり、地元の私たちが守らなければなりません。しかし、私たちの出来る活動も限られています。

そのような状況を踏まえ、本ガイドは避難誘導の第一段階として、大規模災害発生後、外国人観光客を避難場所へ誘導することを目的として作成されたものです。しかし、大規模災害時にはまず自分の安全を確保することが第一です。自らの安全が確保された上で、近くの外国人観光客の避難誘導に手を貸してください。そして、私たちの助力により、外国人観光客の被害が少なくなるように努めたいと思います。

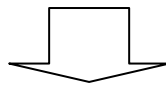
本ガイドを日頃から読んで内容を理解して備えをしていただいた上で、外国人観光客を安全に避難誘導できるように心がけましょう。

また、日本政府観光局（JNTO）の調査で、外国人観光客の日本の言語障壁に対するイメージが訪日前より訪日後のほうが悪いイメージが強まっているという結果が出ています。本ガイドが災害時において、その言語障壁を解消する一助になるように期待しています。

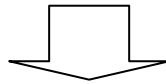
以上の目的により本ガイドは試みとして作成した第 1 版です。まだ完成版ではなく、今後も時代の要請に合わせ皆様のご意見を取り入れ、内容を改善して行ければと思います。

平成 22 年 3 月

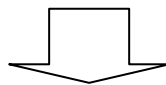
< 発災時の避難誘導ガイドのためのフロー >



まず自分自身の安全を！



**すばやく火の始末！
火が出たらすぐ消火！**



**迷っている外国人を見つけたら
避難場所の「隅田公園」か「上野公園」を指示**

目 次

本書の使い方

第 1 編 知識編

- 1 - 1 . 観光地の災害
 - (1) 観光地の災害に学ぶ
 - (2) 有珠山噴火(平成 12 年)
 - (3) 新潟県中越地震(平成 16 年)
 - (4) スマトラ沖大地震及びインド洋津波(平成 16 年)
 - (5) 岩手・宮城内陸地震(平成 20 年)
 - (6) 浅草地区のネットワークで被害を最小限に

- 1 - 2 . 観光地における災害の被害概要
 - (1) 有珠山噴火(平成 12 年)
 - (2) 新潟県中越地震(平成 16 年)
 - (3) スマトラ沖大地震(平成 16 年)
 - (4) 岩手・宮城内陸地震(平成 20 年)

- 1 - 3 . 関東大震災以後の主な地震

- 1 - 4 . 地震の大きさ
 - (1) マグニチュード
 - (2) 震度
 - (3) ガル

- 1 - 5 . P波とS波

- 1 - 6 . 震度階級

- 1 - 7 . 震度と建物の被害
 - (1) 震度階級と木造建物(住宅)の状況
 - (2) 震度階級と鉄筋コンクリート造建物の状況
 - (3) 震度階級と地盤・斜面等の状況
 - (4) 震度階級とライフライン・インフラ等への影響

1 - 8 . 浅草の現状を知ろう

- (1) 観光客の状況
- (2) 地域危険度
- (3) 避難に関する施設
- (4) 避難方法など
- (5) 外国人観光客対策

第 2 編 誘導編

2 - 1 . 外国人観光客を避難誘導するために

- (1) 災害の時系列的展開
- (2) 緊急地震速報
- (3) 避難誘導の流れ
- (4) 自らの避難のために
- (5) 観光客の避難場所
- (6) 外国人支援拠点の利用
- (7) 誘導のための簡単な外国語
- (8) 指差しフリップボードの活用
- (9) 消火器格納ボックスの利用

2 - 2 . 緊急時の連絡先

- (1) 警察、消防
- (2) 大使館

2 - 3 . 大使館の連絡方法 安否カード

2 - 4 . 東京都の地域防災計画における外国人支援対策

2 - 5 . 台東区の地域防災計画における外国人支援対策

第 1 編 知識編

1 - 1 . 観光地の災害

(1) 観光地の災害に学ぶ

ビジット・ジャパンとして、外国人観光客の誘客を国策として掲げている一方で、我が国は、地震が多い国と知られています。もちろん我が国ばかりが地震が多いというわけではなく、ここ十年を見てもスマトラ沖大地震に見られるように、国際的にも各地で大地震が発生しています。

観光地における災害時の問題は、観光客の安全と風評被害です。例えば、広大なエリアが被災した平成 17 年 8 月に米国の南東部を襲ったハリケーン・カトリーナは、ルイジアナ州を中心に広範囲に被害をもたらしました。ジャズで知られるニューオーリンズでは多くの市民が避難し、観光客も激減する状況となりました。経済復興にも時間がかかっていますが、市民の努力が実を結び着実に復興しています。水没したニューオーリンズにジャズが復活したニュースが世界に勇気を与えたように、被災地住民の努力は徐々に観光客を呼び寄せようになりました。

外国のみならず、国内でも観光地が被災した場合、観光客の安全と風評被害は観光地にとって重要な課題です。特に大規模災害の場合、復興は深刻です。

このような問題はなかなか有効な解決策がなく、観光地において災害は、国内外を問わず最大の関心事となっています。

ここでは近年の観光地の災害を振り返ってみたいと思います。



ハリケーン・カトリーナによる被害

復活したバーボンストリート(2ヶ月後)

(2) 有珠山の噴火 (平成 12 年)

有珠山は、北海道の洞爺湖の南に位置する標高 737m の山です。

有珠山は 20 世紀の 100 年間だけで 4 回の噴火を数える、世界的にも有名な活火山です。山麓には昭和新山もあります。今回は 22 年 7 ヶ月ぶりの噴火でした。

有珠山の噴火は、平成 12 年 3 月から平成 13 年 9 月の間に発生しています。最初の噴火は 3 月 31 日午後でした。

火山の噴火の予測は可能なため事前に避難ができます。しかし、一時的に発生する地震と違って噴火の被災期間と避難期間は長期間にわたります。

有珠山の噴火前の 3 月 27 日に、火山性地震の分析や断層の探索により近日中の噴火が予知され、19 日には気象庁から緊急火山情報が出されました。これを受けて宙壮警町、虻田町(当時)、伊達市の住民 15,815 人に避難指示が出されました。そして 31 日に洞爺湖温泉街の近くの噴火口から噴火し、熱泥流が発生しました。

被害状況を見ると、噴火の影響で道央自動車道と国道 230 号が一部通行止め、J R 室蘭本線が一部運休などの被害がありました。

建物被害は、全壊 131 棟、半壊 367 棟、一部損壊 376 棟でした。平成 12 年度の観光客数は減少しました。

噴火による被害が少なかった要因には、噴火前に緊急火山情報が出されたこと 有珠山は噴火しやすい火山であり、噴火を繰り返す周期が一定で短期間のため 前回、前々回の噴火の経験者がいること ハザードマップが作成され、かつ普段からの教育や啓蒙活動が行われ、適切な避難誘導が行われたことなどがあげられています。

また、被災地は一部保存され、観光客に公開されています。(1-2-(1)参照)



被災した建物 1



被災した建物 2

(3) 新潟県中越地震(平成16年)

平成16年10月23日夕方、新潟県中越地方に発生した地震です。

新潟県北魚沼郡川口町では最大震度7を観測し、マグニチュード6.8、震源の深さは13kmの地震です。

被災地は小千谷市、十日町市、長岡市、見附市などに及びました。被害は死者数68人、負傷者数4,805人、全壊建物棟数3,175棟、半壊建物棟数13,810棟、一部損壊建物棟数105,573棟です。

死者数が多く、被害規模の大きさ及び山間地に発生したことから、平成7年に発生した阪神・淡路大震災と比較される地震になりました。

特に新幹線が脱線した映像は全国に衝撃を与え、高架による大量輸送機関の安全性が問われることになりました。そして旧山古志村(現長岡市)では、地震により造られた自然ダムで集落が徐々に水没して行くさまの映像が全国に流され、山間地の被害の恐さを改めて知ることになりました。

地震発生前の7月に発生した新潟・福島豪雨、そして台風22号・23号など相次ぐ降雨で地盤が緩み、そのような中で地震が発生し、養鯉池にしていた棚田も被害を受けるなど、被害が多方面に広がりました。

この地震により、中越地方だけではなく新潟県全域で宿泊のキャンセルが発生し、観光客が減少することになり、風評被害が話題になりました。

また、水没した集落の一部は保存されています。(1-2-(2)参照)



木造店舗の被害



保存された水没集落

(4) スマトラ沖大地震・インド洋津波(平成16年)

平成16年12月26日、インドネシアのスマトラ島北西沖で発生した地震では、直後にインド洋の広範囲の国で大きな津波をもたらしました。

地震の規模はマグニチュード9.3、最大震度はインドネシアのバンダ・アチェ市で5強～6弱でしたが、直後にインド洋を波高2～10mの大津波が襲いました。

スマトラ沖大地震は、NEIC(国際地震インフォメーションセンター)に記録された地震としては、観測史上4番目の地震と言われる巨大地震でした。

引き起こされた津波は、インドネシア、マレーシア、タイ、ミャンマー、スリランカ、インド、モルディブ、ソマリア、ケニア等に及びました。そのため死者は約22万人、行方不明者約10万人、負傷者約13万人といわれる大規模災害に発展しました。

特にバンダ・アチェ市では、地震と津波により7万人の死者が出て、海岸線から2kmの地域は、跡形もなく流されたような被害となりました。

地震発生時は年末・クリスマス休暇の時期で、犠牲者の中には日本や欧米諸国からの観光客も多数含まれていました。国際的観光地のプーケットでの被害は大きく、ビーチ沿いのホテルは津波により被害を受けることになりました。

プーケットや他のリゾート地でキャンセルが相次いで報道され、国際的な風評被害として話題になりました。翌年は日本からのインドネシアやタイへの観光客も減少しました。

津波という現象を知らなかった観光客も多く、ツナミ(TUNAMI)という言葉が世界に広まる契機となった災害です。また、各国から大勢のボランティアが集まり、国際ボランティアの活躍しました。(1-2-(3)参照)



地震によるホテルの被害1



津波によるホテルの被害2

(5) 岩手・宮城内陸地震 (平成 20 年)

平成 20 年 6 月 14 日朝、岩手県内陸南部に発生した地震です。

マグニチュード 7.2、震源の深さは 8km、最大震度は岩手県奥州市と宮城県栗原市で 6 強を観測した地震です。

幅広い地域で揺れが感じられた地震で、震度 5 弱以上は岩手・宮城県以外に秋田県、山形県、福島県に及びました。

死者数 17 人、行方不明者 6 人、負傷者 426 人、全壊建物棟数 30 棟、半壊建物棟数 146 棟、一部損壊建物数 2,521 棟の被害がありました。

被害状況は、建物被害が少なく、栗駒山周辺の地滑りや土砂崩れの多かった災害です。特に荒砥沢ダム周辺の地滑りは、我が国でも有数の規模の地滑りでした。

これだけの大きさの地震であれば、人的被害と建物被害が大きいと思われるのですが、被害が少ないのが特徴の地震でした。

これは地震動の周期が短く木造建物を崩壊させる周期 1 秒前後の地震動が少なかったこと、また、地震を受けた地域では屋根を重い瓦屋根ではなく、軽い鉄板屋根を使っていたことが木造建物の被害軽減に繋がったと言われています。そして、そのことが、人的被害の少なさに繋がったと言われています。しかしその一方で、岩手・宮城両県で、文化財への被害が多く見られました。また、宿泊施設の駒ノ湯温泉の被害では、橋が崩落する等のインフラの被害で、ヘリコプターによる救急救助作業が展開されました。

この地震により、岩手・宮城両県で 2 万人の宿泊のキャンセルが発生しました。そして翌月は岩手県沿岸北部地震が発生し、さらにガソリン価格の高騰などの影響もあり、観光客数は大幅に減少しました。(1-2-(4)参照)



荒砥沢ダム周辺の地滑り

巖美溪の被害

(6) 浅草地区のネットワークで被害を最小限に

火山や津波など予測できる災害もありますが、特に地震についてはいつ発生するかわかりません。浅草地区で大規模災害が発生した場合に、改めて考えることとして、「観光客の安全の確保」ということがあります。特に、地理に不案内で、言葉が違う外国人観光客対策が課題です。

被害を最小限に留めるためには、発災直後の対応が重要課題です。発災直後は、消防や警察等の公的機関の活動には限界があります。それだけに浅草を支える私たちの小さな努力が大きな役割を果たします。

しかし何といたっても、発災直後は自分自身の安全の確保が最重要です。その次に被害が大きく広がらないように火の始末等、周辺の安全確保が求められます。

その後で、困っている外国人観光客の被害を最小限に留めるように避難場所へのアドバイスをを行うことが大切です。外国人観光客を避難場所に誘導し、外国人観光客の身の安全を確保していただくことが目的です。発災直後に出来ることはそれで充分です。その後は旅行会社や公的機関の対応にゆだねましょう。これだけの事で外国人観光客の被害を最小限に留められるはずです。

私たちのネットワークにより外国人観光客を避難場所へ安全に誘導する、ということでも外国人観光客は安心できるでしょう。そうすることで安全な浅草を創造して行きましょう。

浅草地区の避難場所は隅田公園一帯と上野公園一帯に分かれます。この後の章でそのこともあわせて確認しましょう。



隅田公園

上野公園

1 - 2 . 観光地における被害の実例

(1)平成 12 年 有珠山噴火

平成 12 年有珠山噴火						
噴火期間	平成 12 年 3 月 31 日 ~ 平成 13 年 9 月					
被害状況	建物全壊:131 棟 建物半壊:367 棟 一部破損:376 棟 壮警町、虻田町(当時)、伊達市の住民 15,815 人に避難指示が出された。 洞爺湖温泉街の近くの噴火口から噴火し、熱泥流が発生。 道央自動車道、国道 230 号が噴火の影響で一部通行止め JR室蘭本線が噴火の影響で一部運休					
観光への影響	日本人観光客数					
	H11 年度	635 万人	H12 年度	596 万人	H13 年度	627 万人
	外国人観光客数					
	H11 年度	203,900 人	H12 年度	206,600 人	H13 年度	236,100 人
	平成 12 年度の日本人観光客数は北海道全体で前年度の 93.9%に減少。 特に道央圏域では有珠山噴火による道路の寸断や立ち入り禁止区域等の影響により観光客数が前年度の 89.6%と大幅に減少。 また、平成 11 年は修学旅行先(高校)として北海道は 1 位(全体の 19.9%)に選ばれたが、平成 13 年は 3 位(全体の 17.5%)にとどまった。					
参考資料	内閣府 「有珠山噴火について(平成 15 年 9 月 19 日現在)」 http://www.bousai.go.jp/saigaiinfo.html 北海道活性化懇談会「北海道活性化懇談会報告書」 http://www.mlit.go.jp/hkb/new/topics/00621/kondan.html 北海道経済部観光振興課 「平成 12 年度 北海道観光入込客数調査報告書」 「平成 13 年度 北海道観光入込客数調査報告書」 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/301-irikomi/irikomitop.htm 国土交通省北海道局「国土審議会北海道開発分科会第 2 回企画調査部会」 http://www.mlit.go.jp/singikai/kokudosin/hokkaido/kikaku/kikaku.html (財)日本修学旅行協会 「全国高等学校国内修学旅行の実態調査」 http://www.jstb.or.jp/research/index.html					

(2)平成 16 年 新潟県中越地震

平成 16 年 新潟県中越地震						
地震発生時刻	平成 16 年 10 月 23 日 17 時 56 分					
震源	新潟県中越地方					
規模	マグニチュード 6.8					
最大震度	7(川口町)					
被害状況	死者:68 人 負傷者:4,805 人 建物全壊:3,175 棟 建物半壊:13,810 棟 一部破損:105,573 棟 火災:9 件 上越新幹線の脱線事故が発生し、全線復旧まで約 1 ヶ月を要した。					
観光への影響	新潟県内全域で宿泊キャンセルが発生し、観光客が減少した。 (地震の直接被害がなかった佐渡でも 26,000 人の宿泊キャンセルが発生した。)					
観光客数	日本人観光客数(新潟県全体)					
	H15 年度	73,567,000 人	H16 年度	66,133,000 人	H17 年度	68,981,000 人
	平成 16 年度:前年度比 9.3%減 平成 17 年度:前年度比 4.2%増 新潟県中越地震の影響を受け、多くのイベントが開催中止されたが、17 年度は震災復興祈願をテーマとし、誘客に力を入れたイベントが開催されたこともあり、観光客数は増加に転じた。					
参考資料	内閣府 「平成 16 年(2004 年)新潟県中越地震について(平成 21 年 1 月 22 日現在)」 http://www.bousai.go.jp/saigaiinfo.html 新潟県 「平成 17 年度 新潟県観光動態調査概要」 http://www.pref.niigata.lg.jp/kanko/1194970577937.html					

(3)平成 16 年スマトラ島沖大地震

平成 16 年スマトラ島沖大地震						
地震発生時刻	平成 16 年 12 月 26 日 7 時 58 分(現地時間)					
震源	インドネシアスマトラ島北西沖					
規模	マグニチュード 9.3					
最大震度	5 強 ~ 6 弱(バンダ・アチェ市)					
津波	高さ平均 10m の津波がインド洋沿岸に押し寄せた。 スマトラ島北部で最大 34m の津波を観測。					
被害状況	地震発生時は年末・クリスマス休暇の時期で、犠牲者の中には日本や欧米諸国からの観光客も多数含まれていた。 死者 : 226,566 人 行方不明者 : 約 10 万人(平成 17 年 1 月 9 日現在) 日本人犠牲者 死者 : 40 人 行方不明者 : 2 人(平成 17 年 12 月 6 日現在)					
観光への影響 (日本人旅行者数)	インドネシア					
	H15 年	463,088 人	H16 年	615,720 人	H17 年	517,879 人
	タイ					
	H15 年	1,042,349 人	H16 年	1,212,213 人	H17 年	1,196,654 人
	タイ・ブーケットなどリゾート地も津波の被害を受け、キャンセルが相次いだ。日本からの観光客は 2005 年にはインドネシアで 15.9%減少、タイでは 1.3%減少した。 なお、2003 年も SARS の流行により観光客が大幅に減少した。					
参考資料	ASEAN-JAPAN CENTER 「ASEAN への日本人旅行者数」 「ASEAN 各国への旅行者数」 http://www.asean.or.jp/ja/asean/known/statistics/6.html					

(4)平成 20 年岩手・宮城内陸地震

平成 20 年岩手・宮城内陸地震				
地震発生時刻	平成 20 年 6 月 14 日 08 時 43 分			
震源	岩手県内陸部南部			
規模	マグニチュード 7.2			
最大震度	6 強(岩手県奥州市、宮城県栗原市)			
被害状況	死者:17 人 行方不明者:6 人 負傷者:426 人 建物全壊:30 棟 建物半壊:146 棟 一部破損:2,521 棟 火災:4 件			
観光への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・地震により、岩手・宮城両県で 2 万人の宿泊キャンセルが発生した。 ・岩手・宮城両県で国指定文化財、史跡等への被災が見られた。 ・岩手県で営業を一時停止した旅館が見られた。 			
観光客数 (岩手県)	<p>岩手・宮城内陸地震(6 月)、岩手県沿岸北部地震(7 月)、ガソリン価格の高騰などの影響により観光客数は 5 ヶ月連続で大幅に減少した。</p> <p>6 月:前年同月 5.1%減 7 月:同 8.8%減 8 月:同 11.1%減 9 月:同 8.7%減 10 月:同 6.7%減</p> <p>11 月以降は、地震等の影響からの回復傾向が見られたが、金融危機に端を発する世界的な不況感などの影響によりほぼ前年並にとどまった。</p>			
観光客数 (宮城県)	日本人観光客数			
	H19 年 (宮城県)	57,877,000 人	H20 年 (宮城県)	56,789,000 人
	H19 年 (栗原圏域)	1,911,000 人	H20 年 (栗原圏域)	877,000 人
	外国人宿泊客数(宮城県全体)			
	H19 年	148,517 人	H20 年	146,043 人
	<p>岩手・宮城内陸地震、ガソリン価格の高騰などの影響により7月から9月は観光客数が減少したが、10月から12月は「仙台・宮城デスティネーション・キャンペーン」の効果により、観光客数は増加し、最終的に宮城県全体の H20 年度の観光客数は前年比 98.1%にとどまった。しかし、地震の被害の大きかった栗原圏域では前年比 45.9%と大幅に減少した。</p>			
参考資料	<p>内閣府「平成 20 年(2008 年)岩手・宮城内陸地震について (平成 21 年 7 月 2 日 14 時 00 分現在)」 http://www.bousai.go.jp/saigaiinfo.html</p> <p>(財)岩手県観光協会「平成 20 年版 岩手県観光統計概要」 http://www.iwatetabi.jp/page/association/statistics.html</p> <p>宮城県「平成 20 年 宮城県観光統計概要」 http://www.pref.miyagi.jp/kankou/</p>			

1 - 3 . 関東大震災以後の主な地震

発生日月	地震名等	規模 (マグニチュード)	人的被害(人)		住家被害(棟)			
			死者	行方不明	全壊	全壊	流出	計
大正 12(1923). 9. 1	関東 東 地	7.9	約105,000	—	128,266	447,128	868	576,262
" 13(1924). 1. 15	丹 沢 地	7.3	19	—	1,298	—	—	1,298
" 14(1925). 5. 23	北 但 馬 地	6.8	428	—	1,295	2,180	—	3,475
昭和 2(1927). 3. 7	北 丹 後 地	7.3	2,925	—	12,584	3,711	—	16,295
" 5(1930). 11. 26	北 伊 豆 地	7.3	272	—	2,165	—	75	2,240
" 6(1931). 9. 21	北 西 伊 玉 地	6.9	16	—	206	—	—	206
" 8(1933). 3. 3	昭 和 三 陸 地	8.1	3,008	—	2,346	216	4,917	7,479
" 10(1935). 7. 11	静 岡 地	6.4	9	—	814	—	—	814
" 14(1939). 5. 1	男 鹿 地	6.8	27	—	585	—	—	585
" 18(1943). 9. 10	鳥 取 地	7.2	1,083	—	7,485	251	—	7,736
" 19(1944). 12. 7	東 南 海 地	7.9	998	—	26,130	—	3,059	29,189
" 20(1945). 1. 13	三 南 海 地	6.8	2,306	—	12,142	—	—	12,142
" 21(1946). 12. 21	福 井 地	8.0	1,330	113	11,591	2,598	1,451	15,640
" 23(1948). 6. 28	今 市 地	7.1	3,769	—	36,184	3,851	—	40,035
" 24(1949). 12. 26	十 勝 沖 地	6.4	10	—	873	—	—	873
" 27(1952). 3. 4	子 勝 沖 地	8.2	33	—	815	—	91	906
" 35(1960). 5. 23	長 岡 津 地	9.5	139	—	1,571	—	1,259	2,830
" 36(1961). 2. 2	宮 城 北 地	5.2	5	—	220	—	—	220
" 37(1962). 4. 30	宮 城 北 地	6.5	3	—	369	—	—	369
" 39(1964). 6. 16	新 潟 地	7.5	26	—	1,960	290	—	2,250
" 43(1968). 2. 21	え び の 地	6.1	3	—	368	—	—	368
" 43. 5. 16	1968 年 十 勝 沖 地	7.9	52	—	673	18	—	691
" 49(1974). 5. 9	1974 年 伊 豆 半 島 沖 地	6.9	30	—	134	5	—	139
" 53(1978). 1. 14	1978 年 伊 豆 大 島 近 海 の 地	7.0	25	—	94	—	—	94
" 53. 6. 12	1978 年 宮 城 県 沖 地	7.4	28	—	1,383	—	—	1,383
" 57(1982). 3. 21	昭 和 57 年 (1982 年) 浦 河 沖 地	7.1	—	—	13	—	—	13
" 58(1983). 5. 26	昭 和 58 年 (1983 年) 日 本 海 中 部 地	7.7	104	—	1,584	—	—	1,584
" 59(1984). 9. 14	昭 和 59 年 (1984 年) 長 野 県 西 部 地	6.8	29	—	14	—	—	14
" 62(1987). 3. 18	日 向 灘 を 震 源 と す る 地	6.6	1	—	—	—	—	—
" 62. 12. 17	千 葉 県 東 方 沖 を 震 源 と す る 地	6.7	2	—	16	—	—	16
平成 5(1993). 1. 15	平 成 5 年 (1993 年) 釧 路 沖 地	7.5	2	—	53	—	—	53
" 5. 7. 12	平 成 5 年 (1993 年) 北 海 道 南 西 沖 地	7.8	202	28	601	—	—	601
" 5. 10. 12	東 海 道 は る か 沖 を 震 源 と す る 地	6.9	1	—	—	—	—	—
" 6(1994). 10. 4	平 成 6 年 (1994 年) 北 海 道 東 方 沖 地	8.2	—	—	61	—	—	61
" 6. 12. 28	平 成 6 年 (1994 年) 三 陸 は る か 沖 地	7.6	3	—	72	—	—	72
" 7(1995). 1. 17	平 成 7 年 (1995 年) 兵 庫 県 南 部 地	7.3	6,434	3	104,906	7,036	—	111,942
" 12(2000). 7. 1	新 島 ・ 神 津 島 近 海 を 震 源 と す る 地	6.5	1	—	15	—	—	15
" 12. 10. 6	平 成 12 年 (2000 年) 鳥 取 県 西 部 地	7.3	—	—	435	—	—	435
" 13(2001). 3. 24	平 成 13 年 (2001 年) 芸 予 地	6.7	2	—	70	—	—	70
" 15(2003). 7. 26	宮 城 県 北 部 を 震 源 と す る 地	6.4	—	—	1,276	—	—	1,276
" 15. 9. 26	平 成 15 年 (2003 年) 十 勝 沖 地	8.0	—	2	116	—	—	116
" 16(2004). 10. 23	平 成 16 年 (2004 年) 新 潟 県 中 越 地	6.8	68	—	3,175	—	—	3,175
" 17(2005). 3. 20	福 岡 県 西 方 沖 を 震 源 と す る 地	7.0	1	—	144	—	—	144
" 19(2007). 3. 25	平 成 19 年 (2007 年) 能 登 半 島 地	6.9	1	—	686	—	—	686
" 19. 7. 16	平 成 19 年 (2007 年) 新 潟 県 中 越 沖 地	6.8	15	—	1,331	—	—	1,331
" 20(2008). 6. 14	平 成 20 年 (2008 年) 岩 手 ・ 宮 城 内 陸 地	7.2	17	6	30	—	—	30
" 20. 7. 24	岩 手 県 沿 岸 北 部 を 震 源 と す る 地	6.8	1	—	1	—	—	1
" 21(2009). 8. 11	駿 河 湾 を 震 源 と す る 地	6.5	1	—	—	—	—	—

(備考) 1 消防庁調べにより作成

- 2 昭和60年以降の地震については、マグニチュード6.0以上で、死者の生じたもの又は甚大な被害が生じたものを掲げている。
- 3 大正12年から14年までの地震のマグニチュードについては、理科年表より抜粋
- 4 関東地震の死者・行方不明者数は、理科年表(2006年版)の改訂に基づき、約142,000人から約105,000人へと変更した。
- 5 昭和2年から35年までの地震のマグニチュードについては、気象庁において再計算が行われた数値を掲げている。
- 6 昭和35年のチリ地震津波のマグニチュードは、モーメントマグニチュードである。
- 7 平成7年(1995年)兵庫県南部地震については、平成18年5月19日現在の数値である。
- 8 新島・神津島近海を震源とする地震については、平成13年1月26日現在の数値である。家屋損失戸数の全壊欄には、平成12年台風第3号による被害を含む。
- 9 平成16年(2004年)新潟県中越地震については、平成21年10月21日現在の数値である。
- 10 平成17年の福岡県西方沖を震源とする地震については、平成21年6月12日現在の数値である。
- 11 平成19年(2007年)能登半島地震及び岩手県沿岸北部を震源とする地震については、平成21年1月13日現在の数値である。
- 12 平成19年(2007年)新潟県中越沖地震については、平成21年10月15日現在の数値である。
- 13 平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震については、平成21年7月2日現在の数値である。
- 14 平成21年の駿河湾を震源とする地震については、平成21年10月28日現在の数値である。

平成21年度版消防白書から

1 - 4 . 地震の大きさ

地震の大きさを表現する尺度に、マグニチュード、震度、ガルそしてカインがあります。通常、マグニチュードと震度、そしてガルが使われますので、ここではそれらの違いについて説明します。

(1) マグニチュード(magnitude)

「マグニチュード」とは、地震計の記録から求めた地震そのものの大きさ（規模）を示す単位です。そのため、震度が地域によって異なるのとは違い、一つの地震でマグニチュードは1つの値しかありません。表示は、M 6のようにMを使います。

マグニチュードの値により、以下のように地震の分類もしています。

マグニチュード	分 類
~ M 1	極微小地震
M 1 ~ 3	微小地震
M 3 ~ 5	小地震
M 5 ~ 7	中地震
M 7 ~	大地震
M 8 ~	巨大地震

(2) 震度

「震度」とは、地震時に、観測地点での揺れの大きさを示す値で、気象庁が「震度階級」として具体的にランク付けを行っています。

マグニチュードは地震そのものの大きさを示す値ですが、マグニチュードとは関連がなく、マグニチュードが小さくても、震源の真上の場合や、地盤が軟弱の場合などは、震度は大きくなり被害も出ます。そのため場所によって震度は変わってきます。

一般的には地震の発生した場所から離れるほど震度は小さくなり、埋立地のような柔らかい地盤のところでは、固い地盤のところより震度が大きくなる傾向にあります。

(3) ガル(gal)

「ガル」とは、地震動の加速度を表す単位で、人間や建物にかかる瞬間的な力を表します。1秒間にどれだけ速度が変化したかを表す単位のことです。震度と同様に観測地点によって値は違います。

ガルは、大きいほど揺れが激しいことを示しますが、必ずしもその値が震度や被害規模とは直接結びつくものではありません。

1 - 5 . P波とS波

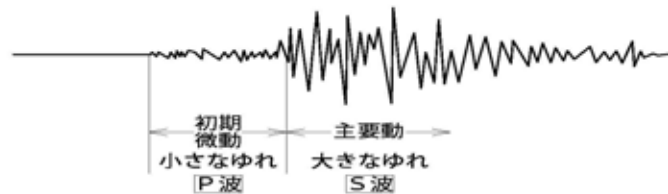
地震とは地下で発生する岩盤の破壊現象です（岩盤が断層を境に「ずれる」というイメージ）。断層がずれると地震波が発生して周辺に広がっていき、これが私たちの足元に届くと地面が揺れたと感じます。

地震波は大別して、相対的に速く伝わる縦波（秒速約7キロメートル）と遅く伝わる横波（秒速約4キロメートル）があります。縦波は、最初に伝わることからラテン語で「最初の」という意味を表す "primae"（英語の "primary" の語源）の頭文字をとってP波と呼ばれています。横波はP波の次に伝わることから、ラテン語で「2番目の」という意味の "secundae"（英語 "secondary" の語源）のかしらm時をとってS波と呼ばれています。

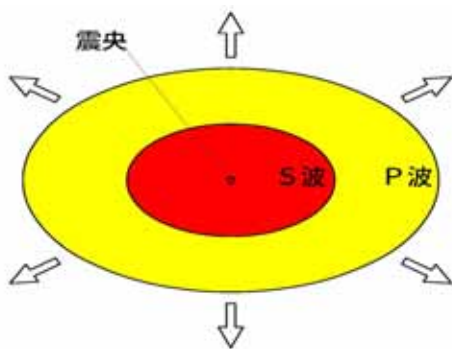
P波による揺れを初期微動、S波による揺れを主要動と呼びます。私たちが強い揺れを感じ、被害を受けるのは、主に主要動です。

P波とS波は地中を伝わる速さが異なるため、震源から離れるほどP波とS波の到達時間差が大きくなります。

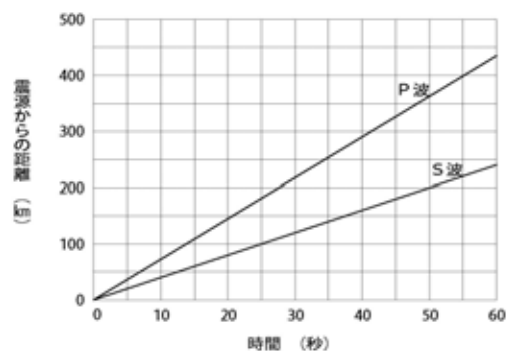
緊急地震速報は、このP波とS波の到達時間差を活用した情報です。震源に近いところにある地震計で捉えたP波を用いてごく短時間で（3～4秒）情報を作成・発信するので、情報発信からS波到達までの時間は、震源に近い場所ほど短く、震源から離れるほど長くなります。



<地震動におけるP波、S波>



<P波、S波の伝わり方>



<P波、S波の速度と距離>

1 - 6 . 震度階級

地震の強さを表現するものに震度があります。ここでは、震度階級について知識を改めましょう。

< 震度階級と人の体感・行動、屋内と屋外の状況 >

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。		
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。		
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	
5 弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などの吊り下げ物が激しくゆれる。座りの悪い置物の大半が倒れる。	窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。
5 強	大半の人が、物につかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本が落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6 弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6 強	立っていることができず、這わないと動くことができない。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7	揺れに翻弄され、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動したり、倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

1 - 7 . 震度と建物被害

(1) 震度階級と木造建物 (住宅) の状況

木造建物 (住宅) の場合、震度 5 以上の場合、問題が出てきます。そのため、ここでは、震度 5 より強い地震について取上げます。

しかし、木造建物の場合、耐震性の高い建物と耐震性の低い建物では状況が違います。耐震性の高い建物では震度 5 でも問題はありません。

< 震度階級と木造住宅の状況 >

震度階級	木造建物 (住宅)	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5 弱		壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5 強		壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6 弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。
6 強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。傾いたり、倒れたりする建物が多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。まれに傾くことがある。	傾いたり、倒れたりする建物がさらに多くなる。

(注 1) 木造建物 (住宅) の耐震性により 2 つに区分けした。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和 56 年 (1981 年) 以前は耐震性が低く、昭和 57 年 (1982 年) 以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁 (割り竹下地)、モルタル仕上壁 (ラス、金網下地を含む) を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

(注 3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成 20 年 (2008 年) 岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

(2) 震度階級と鉄筋コンクリート造建物の状況

鉄筋コンクリート造建物の場合、震度5以上の場合に問題が出てきますが、その中でも震度5強以上に問題が出てきます。そのため、ここでは、震度5強以上の地震について取上げます。

しかし、鉄筋コンクリート造建物の場合、耐震性の高い建物と耐震性の低い建物では状況が違います。耐震性の高い建物では震度5強でも問題はありせん。

< 震度階級と鉄筋コンクリート造建物の状況 >

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5強		壁、梁、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6弱	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6強	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂が見られることがある。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものも多くなる。

(注1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和56年(1981年)以前は耐震性が低く、昭和57年(1982年)以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

(3) 震度階級と地盤・斜面等の状況

< 震度階級と地盤・斜面等の状況 >

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	
	地盤の状況	斜面等の状況
5弱 5強	亀裂 ¹ や液状化 ² が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
6弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強 7	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある ³ 。

- 1 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。
- 2 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。
- 3 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

(4) 震度階級とライフライン・インフラ等への影響

< ライフライン・インフラ等への影響 >

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター(マイコンメーター)では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることもある。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある。
鉄道の停止、 高速道路の 規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。 (安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。)
電話等通信の 障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況(ふくそう)が起こることがある。そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの 停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

1 - 8 . 浅草の現状を知ろう

(1) 観光客の状況

浅草地区の観光客は増加し、今では年間2000万人とも言われています。

その中でも、外国人観光客の増加が目立つようになりました。

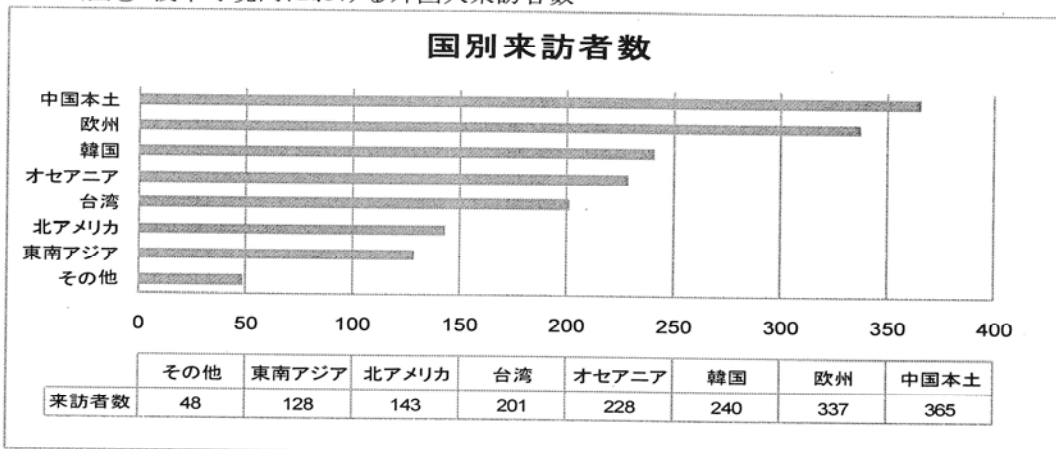
平成20年度の「台東区観光マーケティングの調査」によると、浅草地区の中でも象徴的な浅草寺境内における外国人観光客のカウント調査結果によれば、来訪者における外国人の割合は約15%で、年間約191万人と推計されています。

そして、国別に見ると、中国本土、欧州、韓国、オセアニア、台湾、北アメリカ、東南アジア、その他の順番で多い状況になっています。

特に、隣国というべき中国、韓国、台湾の3国では約48%と、ほぼ半数を占めています。

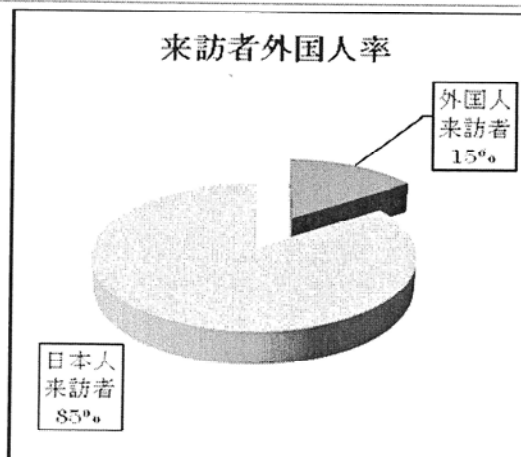
③調査結果

図③ 浅草寺境内における外国人来訪者数



図④ 外国人訪問比率

外国人来訪者	1690
日本人来訪者	9432
合計	11122



(2) 地域危険度

1) そもそも「地域危険度」とは？

東京都は、地震に強い都市づくりの指標とする、震災対策事業を実施する地域を選択する際に活用する、地震災害に対する都民の認識を深め、防災意識の高揚に役立てることを目的に、東京都震災対策予防条例に基づき、昭和 50 年から概ね 5 年ごとに「地震に関する地域危険度測定調査」を行っています。

その結果を 5 段階で表示したものが地域危険度といわれ公表されています。

2) 「地域危険度」の内容は

地域危険度とは、建物倒壊、火災、総合の 3 つの危険度を都内 5,099 町丁目ごとに測定し、5 段階にランク分けしたものです。

建物倒壊危険度とは

建物倒壊危険度とは、地震の揺れによって建物が壊れたり傾いたりする危険性の度合いを測定したものです。

この危険度は、建物の種類、構造、建築年次や地盤特性などを考慮し測定したものです。

火災危険度とは

火災危険度とは、地震の揺れで発生した火災の延焼により、広い地域で被害を受ける危険性の度合いを測定したものです。

この危険度は、東京消防庁が測定した、火気、電気器具の出火率や使用状況などに基づく出火の危険性と、建物の構造や間隔などに基づく延焼の危険性とにより測定したものです。

総合危険度とは

総合危険度とは、建物倒壊と火災の危険度を一つの指標にまとめ、5 段階にランク分けしたものです。

都民の防災意識の高揚や、防災都市づくりを実施する際の地域を選択する際に活用するものです。

3) 最新の結果は

最近の調査は第6回目が平成20年に行われました。都内におけるそれぞれの危険度別の危険度の高い地域は以下のとおりです。

建物倒壊危険度

危険度の高い地域は、沖積低地や谷底低地に分類される地盤上にあり、古い木造や軽量鉄骨造の建物が密集している荒川・隅田川沿いのいわゆる下町地域一帯などに分布しています。

火災危険度

危険度の高い地域は、木造住宅が密集している地域に多く、区部の環状7号線の内側を中心にドーナツ状に分布するとともに、JR中央線沿線(区部)にも分布しています。

総合危険度

危険度が高い地域は、荒川・隅田川沿いのいわゆる下町地域一帯に分布しています。また、品川区南西部や北区北部から豊島区北西部に広がる地域などでも危険度が高くなっています。

4) 台東区、浅草地区の危険度は

ここでは、第6回の調査における浅草地区の危険度を見ましょう。

台東区における特に危険度の高いランクが5の地域は以下のとおりです。ここには浅草地区もいくつか含まれます。

< 台東区で危険度の高い地域 >

台東区で建物倒壊危険度のランクが5の地域

浅草3丁目、浅草4丁目、浅草5丁目、浅草橋4丁目、池之端3丁目
今戸2丁目、清川1丁目、千束2丁目、千束3丁目、日本堤1丁目
日本堤2丁目、橋場1丁目、東浅草2丁目、谷中3丁目、竜泉3丁目

台東区で火災危険度のランクが5の地域

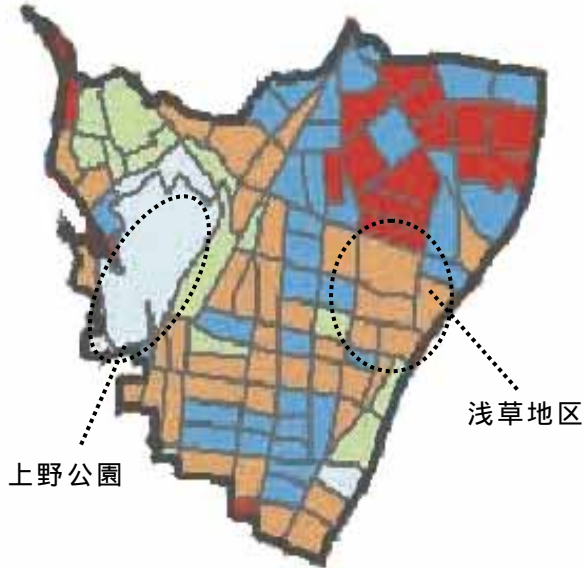
小島1丁目、鳥越1丁目、谷中3丁目

台東区で総合危険度のランクが5の地域

浅草5丁目、池之端3丁目、小島1丁目、台東3丁目、鳥越1丁目
日本堤1丁目、日本堤2丁目、根岸4丁目、谷中3丁目、竜泉3丁目

台東区の地域危険度

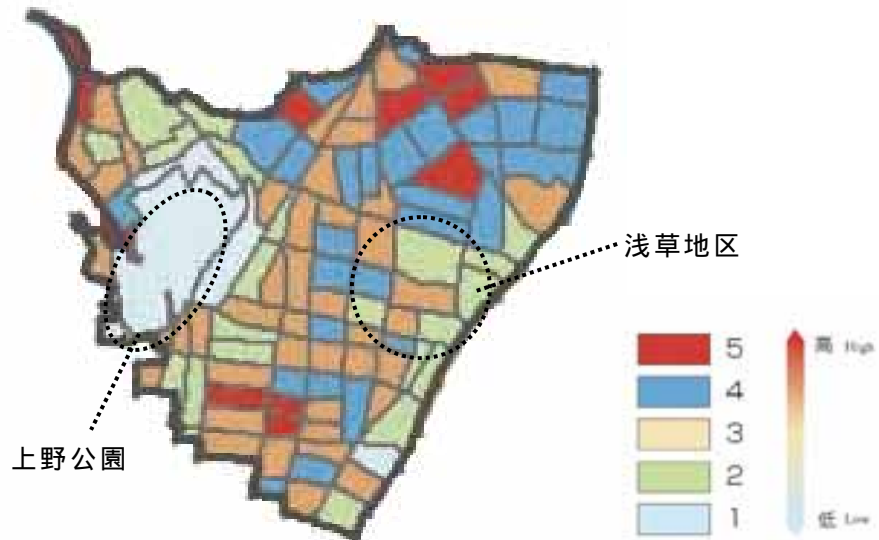
建物倒壊危険度ランク図
Ranking Map of Vulnerability
to Building Collapse



火災危険度ランク図
Ranking Map of Vulnerability
to Fire



総合危険度ランク図 Ranking Map of Integrated Vulnerability



東京都都市整備局「地震に関する地域危険度測定調査(第6回)報告書」より
http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/bosai/chousa_6/home.htm

(3) 避難に関する施設

区では地震による同時多発の火災が延焼拡大し、人命への危険が著しく高まった場合、区民の生命、身体を災害から保護するため、速やかに安全な場所へ避難させる必要があるとして、平常時から避難の方法・避難所の開設等について必要な事項を定め、区民等への周知を図るものとしています。

そして、避難のために「一時集合場所」「避難場所」「避難所」「避難道路」の4種類が決められています。それぞれ、以下のように定義されています。

1) 一時(いつとき)集合場所

火災の延焼などで危険が迫った場合に、集団を形成して、避難所又は避難場所へ避難するために一時的に集合する場所で、集合した人々の安全が確保されるスペースを有する公園や学校の校庭等をいいます。各町会単位に、町会、警察署と区の協議により選定しています。

また、一時集合場所は、大震災時においては地域内における初期消火、救出救護活動などの拠点となります。

2) 避難場所

避難場所は、大震災時に発生する延焼火災の危険から住民の生命を守るために必要な面積を有する大規模な公園や緑地等のオープンスペースです。これは東京都が指定するもので、区内の避難場所は、上野公園一帯、谷中墓地、隅田公園一帯の3か所です。

3) 避難所

災害により住居が倒壊又は焼失するなどの被害を受けた住民又は被害を受ける恐れのある住民を受け入れ、食料等の提供、医療救護、宿泊等の救援を行うために開設する学校等の建物をいいます。

区では、区立の小・中学校や都立高等学校などを避難所に指定しています。

なお、都立高等学校とは「避難所施設利用に関する協定」を締結し、災害時における協力体制の強化を図っています。

4) 避難道路

避難道路は、大震災時に住民を避難場所に安全に避難させるために必要な道路として、東京都震災対策条例に基づき指定しています。区内の避難道路は、昭和通り、言問通り、蔵前橋通りなどの国道・都道・区道10路線です。

< 浅草地区の一時集合場所、避難所、避難場所 >

一時集合場所と避難所そして避難場所は町会毎に以下のように決められています。

町会名	一時集合場所	避難所	避難場所	
雷門東部町会	駒形公園	田原小学校	隅田公園一帯	
雷門中部町会				
雷門田原町会	田原公園			
雷門西部町会				
駒形南町会	浅草通り交差点			
駒形町会				
浅草1丁目三栄町会	浅草寺	浅草小学校		
浅草東町会				
浅草中央町会				
浅草西町会				
浅草公園町会				
仲見世町会				
浅草馬一町会				
花川戸1丁目町会	花川戸公園	富士小学校		
花川戸2丁目町会				
浅草象三町会	富士公園			
浅草象瀧町会				
浅草馬三町会				
浅草三丁目象一町会	浅草三業会館付近			
浅草馬二町会	富士小学校			
猿若町会	隅田公園(山谷堀広場)			
聖天町会	待乳山聖天公園			
今戸1丁目町会	隅田公園		都立浅草高等学校	
西浅草1丁目町会	東京本願寺		田原小学校	上野公園一帯
西浅草2丁目東町会			生涯学習センター	
西浅草2丁目西町会	西浅草川村公園		松葉小学校	
芝崎町東町会	金竜公園		生涯学習センター	
芝崎町中町会				
芝崎町西町会				
西浅草3丁目北部町会				
千束一丁目南町会	金竜小学校	金竜小学校		
千束2丁目光月町会				
浅草2丁目町会	浅草三丁目バス停周辺	千束小学校		
浅草三丁目東町会	みずほ銀行千束町支店前			
浅草中町会	千束公園			
	千束小学校			

(注) は今回の浅草地区の対象範囲外



(4) 避難方法など

台東区の地域防災計画によれば、避難方法等は以下のようになっています。

これは外国人観光客対応ではなく、私たち住民対策の方法です。外国人観光客対策は後述しますが、ここでは住民対策も理解しておきましょう。

1) 避難方法

震災時の避難方法は、次のとおりとされています。

自宅（被災現場）から一時集合場所に、原則として町会単位で集まる。

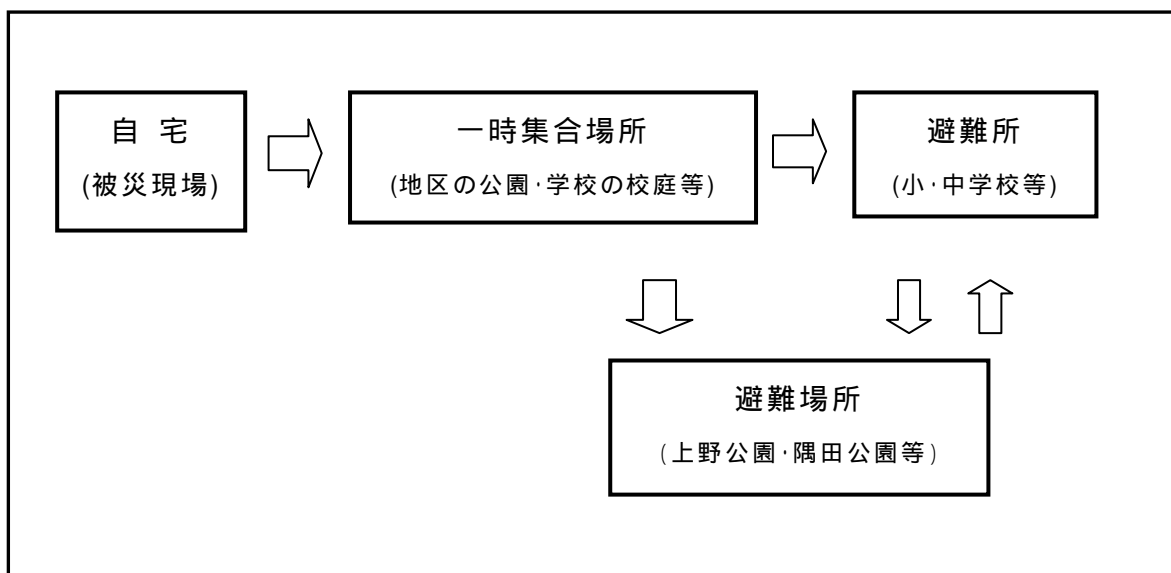
一時集合場所から被災状況により避難所または避難場所に、原則として町会単位で避難する。

避難所が延焼火災等の場合は、避難場所（上野公園一帯・谷中墓地・隅田公園一帯）に、原則として町会単位で避難する。

地域の延焼火災が沈静化した後は、区が指示する避難所に、原則として町会単位で避難する。

なお、避難にあたっては、各家庭・事業所等で火の始末をし、当面必要となる食糧、飲料水、生活必需品等の携行に努めるものとされています。

< 避難方法 >



2) 避難誘導

避難誘導に関しては以下のようなことが決められています。ここではそのいくつかのことを確認しますが、大規模災害時には、区及び警察そして消防は当てにはできないものとして考えておくことが大切です。

区及び警察署は、避難誘導の経路及び方法等を事前に調査し、その安全性を確認しておくなど、災害時に的確に誘導できるようにしておく。

避難勧告又は指示が出された場合は、警察官は、区と協力してあらかじめ指定された避難所又は避難場所に住民を誘導する。

また、避難誘導に当っては、危険箇所に標示、縄張り等をするほか要所に誘導員を配置する。

特に、夜間の場合は、照明資器材を活用して事故の防止に努める。

なお、家財・衣料等財産の保護のため残留している者には、特に留意し、避難の勧告又は指示に従うよう説得に努め、状況によっては強制措置をとる。

避難誘導は、管内の警察署、消防署等関係機関及び避難所責任者と連絡を密にし、迅速かつ正確に行うものとする。

避難誘導は、あらかじめ指定してある避難所又は避難場所に、原則として町会単位で行う。

区及び警察署、消防署は、災害の状況から、高齢者、障害者、乳幼児及び傷病者等を早期に避難させる必要があると認めたときは、避難準備情報により、あらかじめ指定してある避難所又は避難場所等に優先的に避難するよう勧告指導する。

区は、避難方法、一時集合場所、避難所、避難場所等の周知徹底に努めるとともに、災害の情勢から避難の勧告または指示を行ういとまがない場合には、あらかじめ指定された避難所又は避難場所に自主避難するよう住民を指導する。

また、東京郵政局は、地域の安心の拠点として、主要道路に面している郵便局に帰宅経路となる幹線道路を表示した災害時帰宅経路案内板の設置を進める。

消防署長は、避難の勧告・指示が出された場合には、災害の規模、道路橋梁の状況、火災の拡大の経路及び消防部隊の運用等を勘案し、もっとも安全と思われる方向等を区災害対策本部、警察署長等に通報する。

避難の勧告・指示が出された時点以降の消火活動は、避難場所、避難道路の安全確保に努める。

(5) 外国人観光客対策

海外からの観光客については早期帰国が原則です。羽田空港が利用出来なくなった場合でも、日本政府が帰国できるようにするようにされています。

東京都と台東区の対応は以下のとおりです。

1) 東京都の対応

東京都の地域防災計画によれば、「海外からの旅行者への対応」については、以下のようになっています。

< 海外からの旅行者への対応 >

災害により、羽田空港が使用不能に陥った場合や空港のアクセスが絶たれた場合に、海外からの旅行者の早期帰国を可能にするため、基地司令官と現地実施協定を締結し、横田基地から臨時便を発着できるようにする。発着に際しては、国と調整する。

2) 台東区の対応

台東区の地域防災計画では、東京都の地域防災計画を受けて、「海外からの旅行者への対応」では、以下のようになっています。

< 海外からの旅行者への対応 >

都は、災害により羽田空港が使用不能に陥った場合や、空港へのアクセスが絶たれた場合に、海外からの旅行者の早期帰国が可能となるよう、国と調整することとしており、区は、都と連携し、情報提供等に努める。

以上のように、東京都や台東区では、海外からの旅行者の早期帰国が可能となるように努めることとしています。そのため、私達も外国人観光客の皆様が早期帰国が出来るように支援したいと思います。

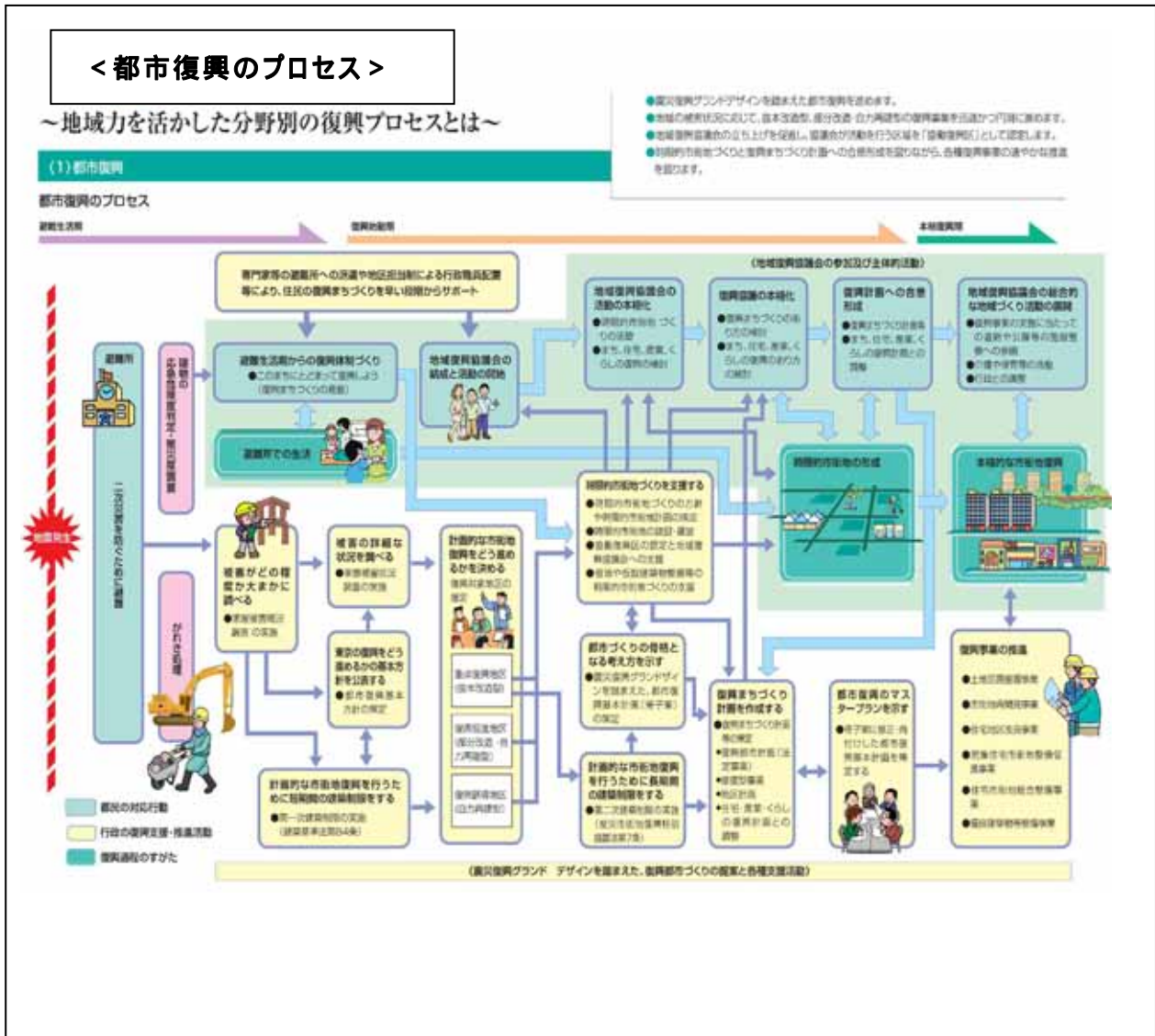
第 2 編 誘導編

2 - 1 . 外国人観光客を避難誘導するために

(1) 災害の時系列的展開

1) 復興プロセス

東京都は、平成 15 年 3 月に「東京都震災復興マニュアル」を策定しました。復興プロセスとして「避難生活期」「復興始動期」「本格復興期」に分類し、それぞれの時期に応じた提案がなされています。おおよその復興プロセスを理解しておきましょう。



2) 時系列による主な応急復旧活動

東京都の「東京都地域防災計画」(平成19年3月修正版)では、「時系列による主な応急復旧活動」の中で、発災後から72時間の間になされるライフラインの復旧や避難者対策などの内容について記載されています。理解しておきましょう。

この3日間は公的機関の活動には限界がありますので、自助の精神が必要です。

		時系列による主な応急復旧活動(想定)		
項目	発災	1時間	24時間	72時間
		初動態勢の確立期	即時対応期	復旧対応期
初動態勢	○本部の設置 ○職員参集開始 ○自衛隊等への派遣要請	○第1回本部会議(以後、適宜開催) ○他県等への応援要請 ○災害救助法の適用		
緊急輸送	○交通規制(警視庁)	○被害状況調査	○道路調整会議の開催(以後、適宜開催) ○緊急道路障害物除去作業 ○緊急通行証の交付	
消防活動	○消防活動開始 ○緊急消防援助隊要請			
医療救護等	○東京DMATの活動	○医療機関からの応援要請 ○都医療救護班等の派遣	○負傷者等の搬送依頼 ○広域医療搬送	○水の安全パトロール班等の派遣 ○食糧衛生監視班の派遣
避難者対策	○避難所の開設・運営(区市町村) ○外国人災害時情報センターの設置	○ボランティアの受け入れ(区市町村)		○広域ボランティア活動拠点の開設・運営
外出者対策	○駅構内等での情報提供、滞留者の誘導 ○災害用伝言ダイヤル起動・運用 ○帰宅支援ステーションの開設 ○一時収容施設の確保			
飲料水・食料等	○備蓄倉庫等の被害状況の確認	○応急給水の実施	○都備蓄倉庫から備蓄品の搬送 ○被災地外区市町村からの支援受け入れ ○広域輸送基地の開設 ○ストックヤード開設	○他県救護物資の受け入れ
ごみ・し尿・がれき処理等		○し尿の収集・搬入(区市町村)		
遺体の取扱い	○遺体の捜索・収容(区市町村)		○検案証の編成	○広域火葬の調整
ライフライン		○応急復旧作業	○検視・検案活動(警視庁、都医師会等)	

(注) 発災時間については、夜間休日等の時間外を想定している。また、「○」は活動の開始、「→」は活動の継続を表す。

(2) 緊急地震速報

1) 緊急地震速報とは

緊急地震速報は地震の発生直後に、震源に近い地震計でとらえた観測データを解析して震源や地震の規模（マグニチュード）を直ちに推定し、これに基づいて各地での主要動の到達時刻や震度を予測し、可能な限り素早く知らせる地震動の予報及び警報です。

その仕組みは、地震発生後に同時に発生するP波とS波の地震波の動きの違いをとらえたものです。地震発生後には、初期微動のP波と呼ばれる小さな揺れ（縦波）が最初に到達し、その後主要動のS波と呼ばれる大きな揺れ（横揺れ）が到達します。この地震波の動きから、P波をとらえてS波のくる時間を予測するものです。

つまり、緊急地震速報は、地震発生後の地震波を捉えてから発表するもので、いわゆる地震予知というものではありません。

2) 緊急地震速報の特性と限界

緊急地震速報は情報を発信してから、主要動が到達するまでの時間は、長くても十数秒から数十秒と極めて短い時間です。そのため震源に近い場所では情報が間に合わない場合もあります。

また、ごく短時間のデータを使った情報であるため、予測された震度に誤差を伴うなどの限界もあります。従って、緊急地震速報を適切に活用するためには、このような特性や限界を十分に理解しておく必要があります。

3) 具体的な内容

緊急地震速報には一般向けと高度利用者向けがあります。ここでは、一般向けの内容について紹介します。

一般向けの緊急地震速報（警報）を発表する条件

地震波が2点以上の地震観測点で観測され、最大震度が5弱以上と予測された場合に発表する。

最大震度5弱以上が予測された場合とした理由は、震度5弱以上になると顕著な被害が生じ始めるため、事前に身構える必要があるためです。

一般向けの緊急地震速報（警報）の内容

地震の発生時刻、発生場所（震源）の推定値、地震発生場所の震央地名、強い揺れ（震度5弱以上）が予測される地域及び震度4が予測される地域名（全国を200地域に分割）。

猶予時間については、気象庁から発表する対象地域の最小単位が、都道府県を3～4つに分割した程度の広がりを持ち、その中でも場所によってかなり異なるものであるため、発表いたしません。

一般向けの緊急地震速報（警報）で続報を発表する場合

緊急地震速報を発表した後の解析により、震度3以下と予測されていた地域が震度5弱以上と予測された場合に、続報を発表する。

続報では、新たに震度5弱以上が予測された地域及び新たに震度4が予測された地域を発表する。

落雷等の地震以外の現象を地震と誤認して発信された緊急地震速報（誤報）のみ取り消すこととし、例えば震度5弱と予測していた地域が震度3以下との予測となった場合などは取り消さない。

4) 対応方法

緊急地震速報が出た場合の対応は、主要動が来るまでの時間により対応の段階が異なります。ここではいくつかを示しますが、状況に応じて対応することが求められます。しかし、決して無理をしないことです。

第一段階：まず身の安全の確保

基本的に緊急地震速報は、「周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する」ことを最大の基本としています。そのため、以下の行動により、身の安全を確保するようにして下さい。

- ・地震発生直後と同様に、机やテーブルの下に隠れ頭を防護する。
- ・転倒物やガラス等の飛散物、そして看板や照明器具などの落下物から離れる。

第二段階：周辺の人々の安全の確保

身の安全を確保し、家族や外国人観光客などの周辺の人に「地震が来る」と声をかけ、身の周りの人々の安全が確保されるように努めて下さい。

第三段階：被害の拡大を防ぐ

そして、地震により火災などの二次災害が発生しないように、調理をしている時などはガス等の火の始末をすることが求められます。

第四段階：避難経路の確保

主要動が来たときに、出入口のドアが損傷を受け、開かなくなる可能性があります。その場合、室内で火災が発生しても避難出来なくなる可能性があります。そのような事態にならないように、出入口のドアを開けて、避難経路を確保することが求められます。

(3) 避難誘導の流れ

1) まず身の安全の確保

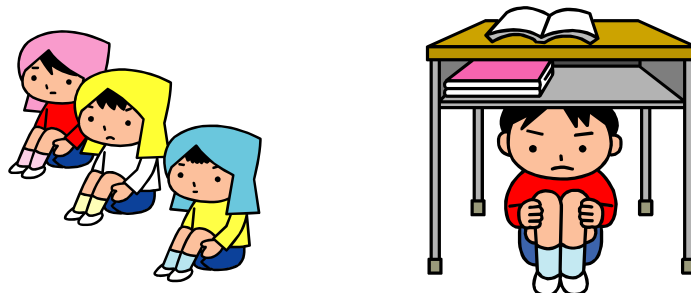
揺れを感じたら、まず自分の身の安全の確保が大切です。そのためには、座布団のような厚手のもので、頭部を保護することが大切です。

揺れがおさまるまでは、頑丈な机やテーブルの下に身をかくし身の安全を図りましょう。そして同様にお客様や外国人観光客も机やテーブルの下に避難させましょう。

<すぐに外に出るのは危険>

揺れている間は、あわてて外へ飛び出すことはやめましょう。

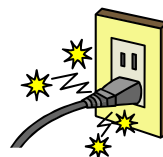
外壁の看板や屋根瓦などが落ちてくるなど危険です。外へ出るときは周囲をよく見て安全を確かめましょう。



2) 「すばやく火の始末」と「火が出たらすぐ消火」

地震が起きたら、火災の発生を防ぐことが大切です。そのため、以下の点に注意しましょう。

- ・使用中のガス器具、ストーブなどは、すばやく火を消します。
- ・ガス器具は、元栓を締め、電気器具はプラグを切ります。
- ・避難する際には、電気のブレーカーを切ってからにしましょう。
- ・万が一出火したら、消火器やバケツなどで、火が小さいうちに消し止めます。隣近所で声をかけあって、協力して初期消火に努めましょう。



3) 避難経路の確保

地震の際には、建物のドアが開かなくなることがあります。
そのため、外に通じるドアはすぐに開け、避難経路を確保しておくことが大切です。
揺れがおさまったら、そこから外に避難します。



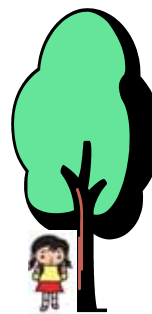
4) お客様や外国人観光客を避難誘導

いったん、地震の揺れがおさまったら、外の安全を確かめてください。
安全なようでしたら、お客様や外国人観光客に避難場所の方向を指示し外へと誘導します。



5) 外にいるとき

外では地震の際、看板やガラスの破片などが落下する場合があります。
そのため、建物から離れ、カバンや持ち物で頭を保護しましょう。
街路樹の下に避難すると、頭上からの落下物をおある程度防ぐことができます。
狭い路地や塀ぎわは、屋根瓦が落下したり、ブロック塀やコンクリート塀が倒れる危険があるので、できるだけ通らないようにしましょう。
自らの安全を確かめた上で、迷っている外国人観光客に避難場所を指示しましょう。



(4) 自らの避難のために

まずは自分が避難をします。自分自身が避難する際には、以下のことを参考にしてください。

1) 非常時持ち出し品の備え

- ・避難場所での生活に最低限必要な準備をします。
- ・食料などは最低3日分を準備しておきましょう。
- ・負傷したときなど、応急手当の準備も必要です。
- ・非常用の手袋などは、いつでも取り出せる場所に準備しておきましょう。

<非常時持ち出し品チェック表>

持ち出し品	チェック欄	持ち出し品	チェック欄
飲食物	飲料水(1人1日3)	生活用品	生理用品
	インスタント食品		携帯電話・充電器
	ビスケット・乾パン		ラジオ
	缶詰		懐中電灯と電池
	簡易食器類		ロウソク
	ウォーターバッグ類		マッチ・ライター
貴重品	現金		軍手
	印鑑		雨具
	保険証・免許証		アルミ製シート・ビニルシート
救急衛生用品	救急セット		ロープ
	常備薬等医薬品		筆記用具
	マスク		はさみ、カッター
	タオル		ラップ
	ティッシュ・ウェットティッシュ		ポリ袋
	爪きり		毛布・ひざ掛け
	ドライシャンプー	缶切り・多機能ナイフ	
下着・靴下	笛		

2) 避難する前に

- ・漏電による火災を防ぐために、電気のブレーカーを切ります。
- ・家の中への飛び火を防ぐために、窓やドアを閉めます。
- ・家族や駆けつけた知人のために、行き先や連絡メモを、目につきやすい場所に残しておきます。

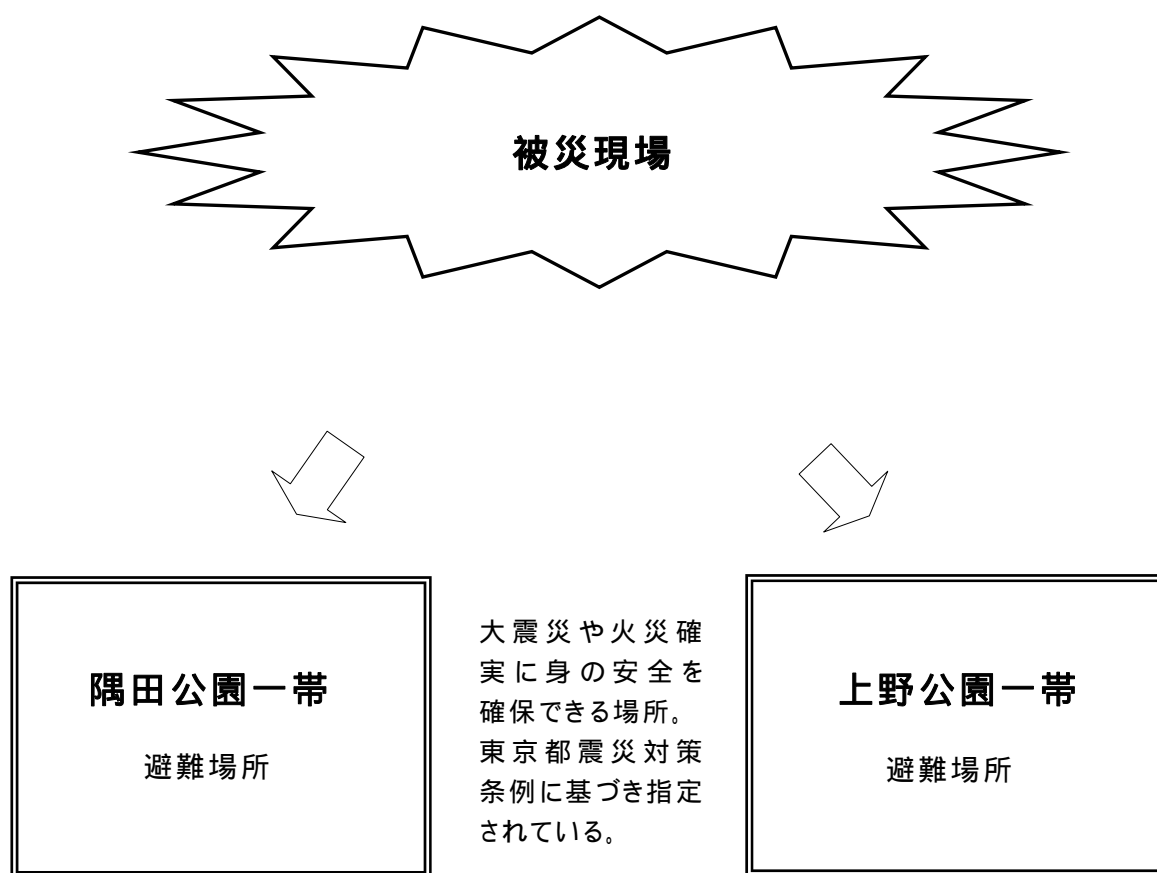
3) 避難するとき

- ・避難する時は必ず徒歩で避難するようにし、持ち物は必要最小限にしましょう。
- ・服装は、活動しやすいものにしましょう。
- ・家族や隣近所の人と声をかけあって、町会長、自主防災組織のリーダーや警察の指示に従い、集団で避難します。

(5) 外国人観光客の避難場所

自分自身の安全が確保された時点で、近くに外国人観光客がいた場合には、避難誘導の手助けをお願いします。外国人観光客の避難場所は一時集合場所を経由しないで、私たちの避難場所でもある隅田公園一帯、及び上野公園一帯に誘導します。

< 浅草地区における外国人観光客の避難場所 >



(6) 外国人支援拠点の活用

浅草地区には外国人観光客をサポートする支援拠点があります。災害時には避難場所への簡単な道案内をサポートします。外国人観光客用の緊急時の避難誘導ガイドマップを外国人支援拠点で外国人に渡します。ガイドマップは、英語・中国語(簡体字/繁体字)・韓国語が用意されています。

<外国人観光客向け避難誘導ガイドマップ>



(7) 誘導のための簡単な外国語

日本語：「この方向へ逃げてください！」

英語: Evacuate this way!

エバキューエイツ ディス ウエイ

中国語(簡体字)：往这边逃!

ワン ジェ ハン タオ

中国語(繁体字)：往這邊逃!

ワン ジェ ハン タオ

韓国語： !

イ チョグロ デピハセヨ

< 避難誘導時に使える簡単な外国語 >

【英語】

- 大丈夫ですか?
Are you all right?
アーユウ オーライツ?
- 危ない!
Dangerous!
デンジャラス
- 落ち着いて!
Calm down!
コームダウン
- 気をつけて!
Be careful!
ビーケアフル
- 通れますよ。
You can get through.
ユウ キャン グッスルウ

【中国語(簡体字)】

- 大丈夫ですか?
没问题吧?
メイ ウェン ティ バ?
- 危ない!
危险!
ウェイ シン
- 落ち着いて!
冷静
ロ- ジン
- 気をつけて!
注意
ジ ユー イ-
- 通れますよ
可以通过
コ イ トン グォ

【中国語(繁体字)】

- 大丈夫ですか?
沒問題吧?
メイ ウェン ティ バ?
- 危ない!
危險
ウェイ シン
- 落ち着いて!
冷靜
ロ- ジン
- 気をつけて!
註意
ジ ユー イ-
- 通れますよ!
可以通过
コ イ トン グォ

【韓国語】

- 大丈夫ですか?
?
ゲンチャンスムニカ?
- 危ない!
イホマダ
- 落ち着いて
ジンジョンハダ
- 気をつけて!
ゾシンハダ
- 通れますよ
ジナガッスイッタ

(8) 指差しフリップボードの活用

避難誘導時に、どこへ避難するのか外国人観光客にもひと目でわかるような指差しボードもあります。指差しフリップボードは4ヵ国語5言語で記載されているため、外国語がわからなくても便利です。

< 指差しフリップボード >



道案内 Street Guide 道路向导 道路向导 길안내

周辺マップはありますか？
Do you have a map for this area?
有这附近的地图吗？ 有这附近的地图吗？
주변지도 있습니까?

はいあります！こちらです
Do you have a map for this area in English?
有的，这就是，这就是
네 있습니다. 여기요

どちらに行きますか？
Where would you like to go?
您想去哪里？
어디로 가십니까?

〇〇へ行きたいのですが…
I'd like to go to 〇〇.
我想去〇〇……
我想去〇〇……
〇〇에 가고 싶습니다만.

申し訳ございません。こちらにはありません。
I'm sorry We don't have one.
非常抱歉，這裏沒有
죄송합니다. 여기에는 없습니다.

申し訳ありません。お探しの場所がわかりません
I'm sorry I don't know where it is located myself.
非常抱歉，我不知道您要找的地方
非常抱歉，我不知道您要找的地方
죄송합니다. 찾으시는 장소를 모르겠습니다

簡単な案内でしたら書きますよ！
I can draw you a simple map.
简单的路线图，我可以写在纸上。
간단한 안내라면 써 드려요합니다.

今、簡単な案内を書きます。
I will draw you a simple map now.
Check the signs on the right as you follow the map.
我帮您写的路线图写在纸上。
请对照右边的符号
지금 표어에 간단한 안내를 드려요합니다.
오른쪽 기호를 참고로 봐주세요

所在地	○ You are here!	○ 您当前在路	○ 您当前在路	○ 您当前在路
目的地	× Destination	× 目的地	× 目的地	× 目的地
目的地	▽ Landmark	▽ 路标	▽ 路标	▽ 路标
信号机名称	! Signal	! 交叉路名称	! 交叉路名称	! 交叉路名称
道路名称	□ Road/Street	□ 道路的名称	□ 道路的名称	□ 道路的名称
店名	○ Store	○ 店的名字	○ 店的名字	○ 店的名字
建筑物的名称	◆ Building	◆ 建筑物的名字	◆ 建筑物的名字	◆ 建筑物的名字
站名	@ Train Station	@ 车站	@ 车站	@ 车站
巴士停站	* Bus Stop	* 公共汽车站	* 公共汽车站	* 公共汽车站
电车的线路名	# Train Track	# 电车的线路名	# 电车的线路名	# 电车的线路名
K 文庫	K Police Box	K 派出所	K 派出所	K 派出所
B 銀行	B Bank	B 银行	B 银行	B 银行

(9) 消火器格納ボックスの利用

1) 消火器格納ボックス貼付の避難誘導サイン利用

台東区内の主要な道路の歩道には、消火器格納ボックスが設置されています。

浅草地区では、ボックスの上部に避難場所を示すシールが貼られています。これで隅田公園一帯と上野公園一帯の避難場所の方向が明示されています。

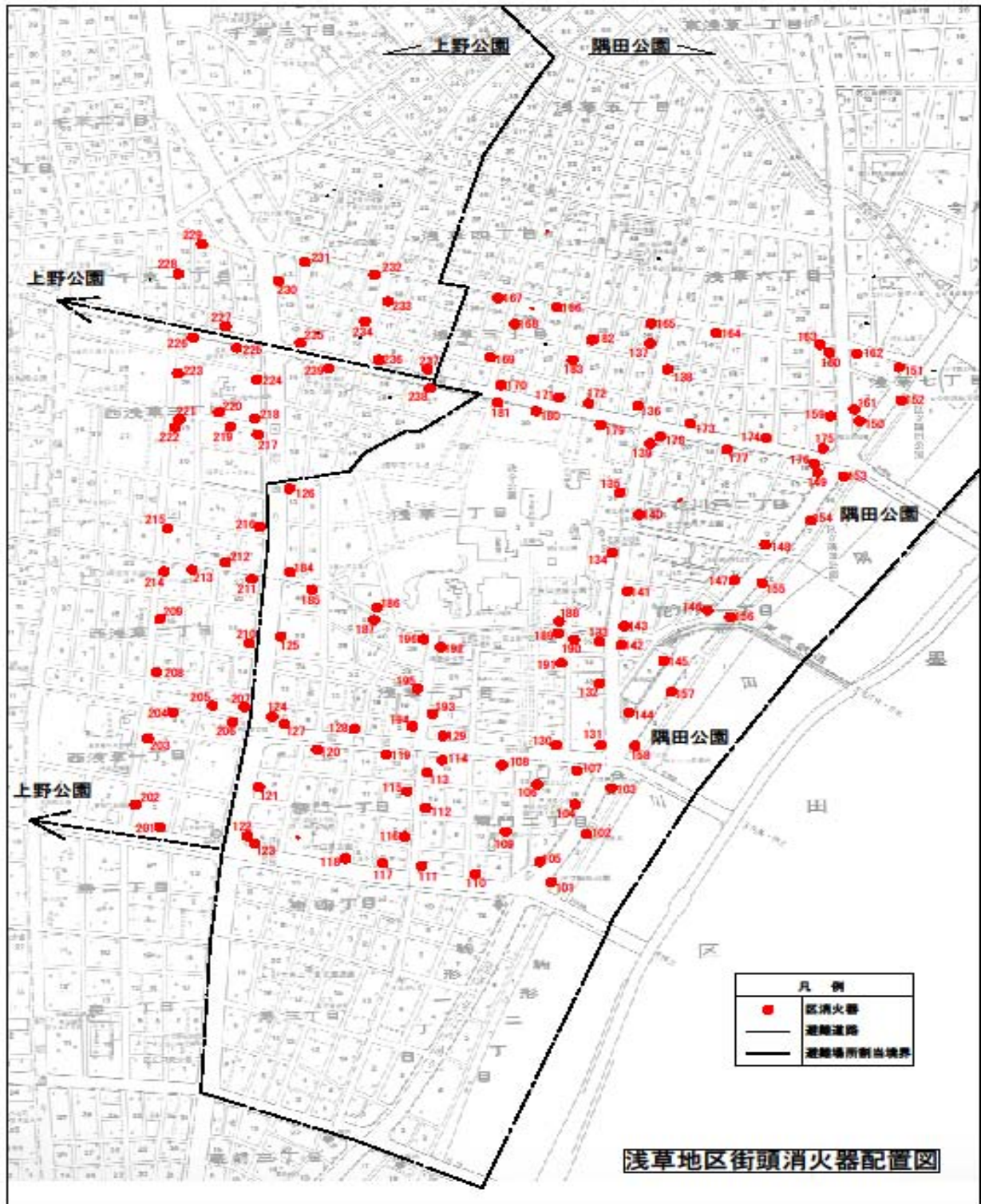
歩道上で外国人観光客を避難場所に誘導する際、消火器格納ボックスのシールを示すことも有効な方法です。シールは、日本語・英語・中国語(簡体字/繁体字)・韓国語で示されているため、言葉がわからなくても利用できます。

消火器格納ボックスは概ね 100m 毎に設置されています。次頁に設置場所の図がありますので有効利用して下さい。



2) 浅草地区の消火器格納ボックスの位置

消火器格納ボックスには、設置場所によって隅田公園、上野公園一帯のそれぞれの避難場所が示されています。



2 - 2 . 緊急時の連絡先

ここでは、緊急時の連絡先として、警察、消防と各国の大使館を整理します。

いざという時の緊急対応として交番・派出所（警察署）と消防があり、外国人の対応先として大使館があります。

(1) 警察、消防

1) 浅草地区の交番・派出所リスト

浅草地区にある交番・派出所のリストは以下のとおりです。

名 称	所在地
雷門交番	雷門 1 - 3 - 1
公園六区交番	浅草 2 - 6 - 5
聖天町交番	浅草 7 - 2 - 1
田原町交番	西浅草 1 - 8 - 12
西浅草三丁目交番	西浅草 3 - 28 - 21
花川戸交番	花川戸 1 - 2 - 1
観音前警備派出所	浅草 2 - 3 - 1

2) 浅草地区外の警察署リスト

浅草地区の地区外ですが、周辺には以下の警察署があります。

名 称	所在地	電話番号
浅草警察署	浅草 4 - 47 - 11	03(3871)0110
蔵前警察署	蔵前 1 - 3 - 24	03(3864)0110

3) 浅草地区の消防署リスト

浅草地区にある消防機関のリストは以下のとおりです。

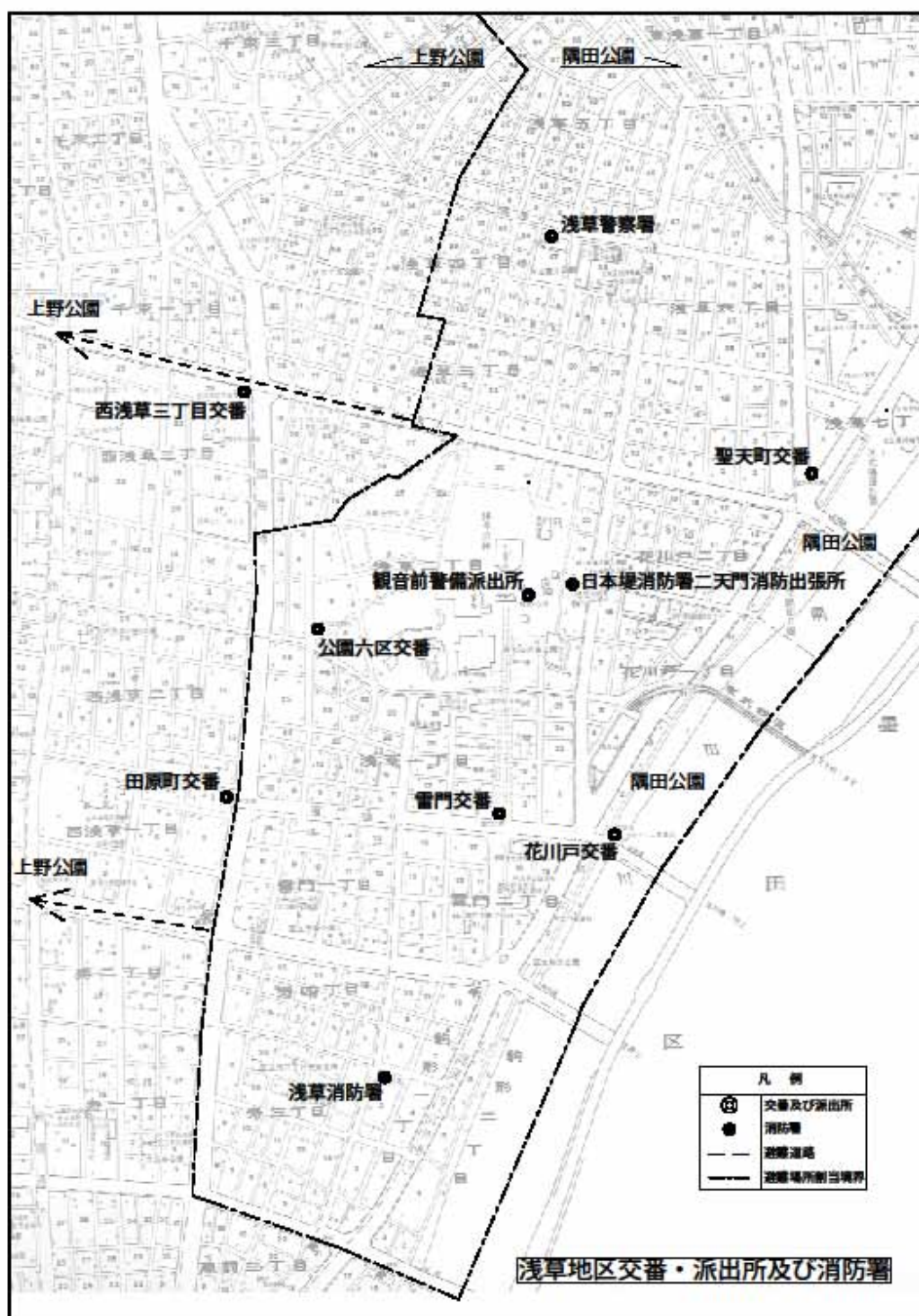
名 称	所在地	電話番号
日本堤消防署二天門消防出張所	浅草 2 - 35 - 9	03(3845)0119

4) 地区外の消防署リスト

浅草地区の地区外ですが、周辺には以下の消防署があります。

名 称	所在地	電話番号
日本堤消防署	千束 4 - 1 - 1	03(3875)0119
浅草消防署	駒形 1 - 5 - 8	03(3847)0119

< 浅草地区・付近の警察と消防 >



(2) 大使館

外国の在日大使館の連絡先が必要になる時は、以下のリストを参考にして下さい。

ここでは、2008年における訪日外客数から、観光目的に訪日する外国人が1万人以上の国¹をリストアップしています。

	国名・地域	名称・所在地	電話番号
アジア	韓国	<在日大韓民国大使館> 港区南麻布 1-2-5	03-3452-7611
アジア	中国	<在日中華人民共和国大使館> 港区元麻布 3-4-33	03-3403-3388
アジア	台湾	<駐日台北経済文化代表事務所> 港区白金台 5-20-2 民間	03-3280-7811
アジア	シンガポール	<在日シンガポール大使館> 港区六本木 5-12-3	03-3586-9111
アジア	タイ	<在日タイ大使館> 品川区上大崎 3-14-6	03-3447-2247
アジア	マレーシア	<在日マレーシア大使館> 渋谷区南平台 20-16	03-3476-3840
アジア	インドネシア	<在日インドネシア大使館> 品川区東五反田 5-2-9	03-3441-4201
アジア	フィリピン	<在日フィリピン大使館> 港区六本木 5-15-5	03-5562-1600
アジア	インド	<在日インド大使館> 港区九段南 2-2-11	03-3262-2391
北米	米国	<在日米国大使館> 港区赤坂 1-10-5	03-3224-5000
北米	カナダ	<在日カナダ大使館> 港区赤坂 7-3-38	03-5412-6200
中南米	メキシコ	<在日メキシコ大使館> 千代田区永田町 2-15-1	03-3581-1131
中南米	ブラジル	<在日ブラジル大使館> 港区北青山 2-11-12	03-3403-5211
欧州	英国	<在日英国大使館> 千代田区一番町 1	03-5211-1100
欧州	フランス	<在日フランス大使館> 港区南麻布 4-11-44	03-5798-6000
欧州	ドイツ	<在日ドイツ大使館> 港区南麻布 4-5-10	03-5791-7700
欧州	イタリア	<在日イタリア大使館> 港区三田 2-5-4	03-3453-5291
欧州	スペイン	<在日スペイン大使館> 港区六本木 1-3-29	03-3583-8531
欧州	ロシア	<在日ロシア大使館> 港区麻布台 2-1-1	03-3583-4224
欧州	オランダ	<在日オランダ大使館> 港区芝公園 3-6-3	03-5776-5400
欧州	スウェーデン	<在日スウェーデン大使館> 港区六本木 1-10-3-100	03-5562-5050
欧州	スイス	<在日スイス大使館> 港区南麻布 5-9-12	03-5449-8400
欧州	フィンランド	<在日フィンランド大使館> 港区南麻布 3-5-39	03-5447-6000
大洋州	豪州	<在日オーストラリア大使館> 港区三田 2-1-14	03-5232-4111
大洋州	ニュージーランド	<在日ニュージーランド大使館> 渋谷区神山町 20-40	03-3467-2271

1 出典:日本政府観光局(JNTO)

2 - 4 . 東京都地域防災計画における外国人支援対策

外国人支援対策

第1節 防災知識の普及・啓発

- 都は、次の方法により、在日外国人の防災知識の普及・啓発等を図る。
 - ア 都は、インターネットにより多言語(日本語、英語、中国語、ハングル)で防災情報を提供する。
 - イ 都は、提供ラジオ番組「ヒューマンネットワーク東京」(J-WAVE)や、「TOKYO シティ・インフォメーション」(インターエフエム)で、在住外国人を対象に英語で都政・生活情報を伝える。
 - ウ 都は、区市町村の外国人担当部署に、在住外国人向け防災DVDを配布し、地震についての説明や、日頃からの備え、避難所情報、緊急連絡先等、防災情報の周知を図る。
 - エ 都は、財団法人東京観光財団や各種観光関連団体と情報交換し、東京観光情報センター等において、防災リーフレット等を配布し、外国人を含む観光客に対する情報提供を行う。
 - オ 区市町村は、外国人登録窓口などで、防災知識の普及を図る。

第2節 メディアや外国人支援団体の活用

- 都は、平成17年3月、「東京都在住外国人向けメディア連絡会」を設置し(13言語、40メディア)、外国人支援対策を検討している。
- 都及び区市町村は、在住外国人向けメディア(エスニック・メディア)や外国人支援団体と連携し、通常実施している外国人相談会、交流会等の場を利用し、平常時から情報提供を行う。
- また、都は、豊富な活動経験や知識を有する外国人支援団体と連携しながら、分かりやすい多言語による問い合わせマニュアルの作成、外国人向けの防災訓練の実施等、普及・啓発に努める。
- 放送による外国人への情報提供は、アメリカン・フォーシズ・ネットワーク(AFN)との間に締結している「災害時における放送要請に関する協定」に基づき実施する。(資料第80-56「災害時等における放送要請に関する協定」別冊P280)

第3節 外国人災害時情報センターの開設

- 災害時の被災外国人への対応として、都生活文化スポーツ局は、都庁に外国人災害時情報センターを開設し、次の業務を行う。
 - ア 外国人が必要とする情報の収集
 - イ 区市町村等が行う外国人への情報提供に対する支援
 - ウ 防災(語学)ボランティアの派遣
 - エ 語学能力のある都職員(語学登録職員)による外国人からの問い合わせ対応
 - オ 総合相談窓口(外国人相談)への支援
- 大規模震災を想定し、外国人災害時情報センターの設置及び関係機関・団体合同参加による実践的な訓練を実施する。

第4節 語学ボランティアの活用

- 都は、語学力を有する都民を防災(語学)ボランティアとして募集・選考・登録し、研修を実施する。
- 防災(語学)ボランティアは、広域ボランティア活動拠点に参集し、支援活動を開始する。

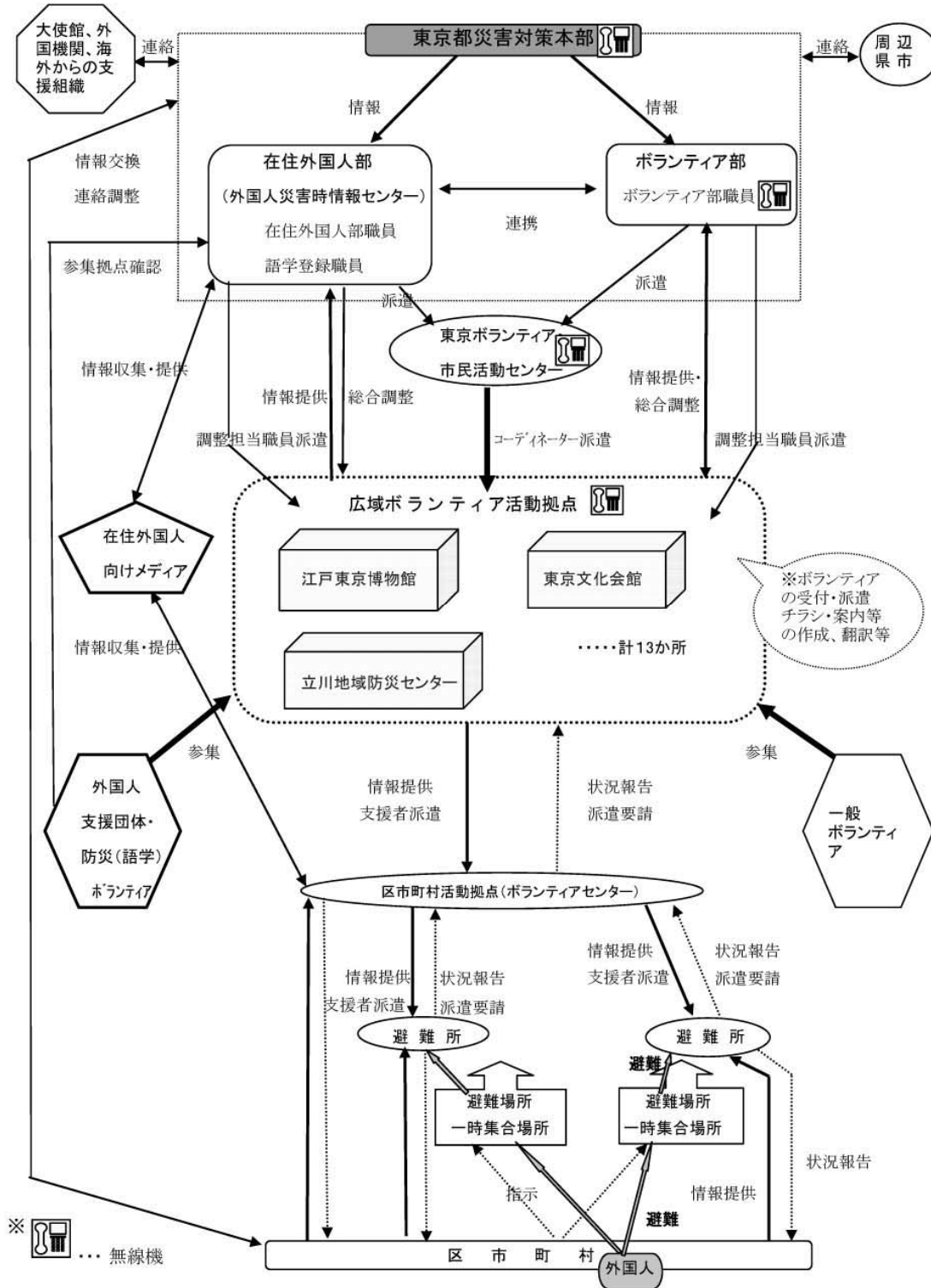
第5節 道路標識等の整備

- 震災時において誰もが迅速にかつ安全に避難できることは、都民の生命を守るうえで重要なことである。このため、都は、新「東京みちしるべ計画」に基づき、ローマ字・英文併記を原則に、道路標識の整備を引き続き推進する。

第6節 海外からの旅行者への対応

- 災害により、羽田空港が使用不能に陥った場合や空港へのアクセスが絶たれた場合に、海外からの旅行者の早期帰国を可能にするため、基地司令官と現地実施協定を締結し、横田基地から臨時便を発着できるようにする。発着に際しては、国と調整する。

メディア、外国人支援団体及び都・区市町村の連携の考え方



2 - 5 . 台東区の地域防災計画における外国人支援対策

外国人支援対策

言語、生活習慣が異なり、地震の体験や知識がない外国人が、災害発生時に適切な行動をとれるよう、防災知識の普及を図るとともに、情報提供を行う。

第1章 防災知識の普及・啓発

区は、次の方法により、区内在住外国人の防災知識の普及・啓発を図る。

- 1 インターネットにより多言語(日本語、英語、中国語、ハングル、ドイツ語、フランス語)で防災情報を提供する。
- 2 都の作成した在住外国人向け防災DVDを活用し、地震についての説明や、日頃からの備え等、防災情報の周知を図る。
- 3 外国人登録窓口などに、防災リーフレット等を配布し、防災意識の普及を図る。

第2章 外国人支援団体の活用

区は、豊富な活動経験や知識を有する外国人支援団体と連携し、防災知識の普及・啓発を行うとともに、今後開設予定の国際交流サロン等の場を利用し、平常時から情報提供に努める。

第3章 語学ボランティア等の活用

都は、語学力を有する都民を防災(語学)ボランティアとして募集・選考・登録し、研修を実施する。防災(語学)ボランティアは、震災等の大規模な災害が発生した場合、区の要請に基づき、広域ボランティア活動拠点に参集し、各地域の避難所等で支援活動を開始する。

また、区は、外国人向け観光ボランティアガイドについて、災害時には避難誘導に対応できるよう研修体制等の充実に努める。

第4章 外国語案内板の活用

震災時において誰もが迅速にかつ安全に避難できることは、区民および来街者の生命を守るうえで重要なことである。このため、区は、日本語、英語、中国語、ハングルを併記した外国語案内板を整備し、広域避難場所を掲載している。

第5章 海外からの旅行者への対応

都は、災害により羽田空港が使用不能に陥った場合や空港へのアクセスが絶たれた場合に、海外からの旅行者の早期帰国が可能となるよう、国と調整することとしており、区は、都と連携し、情報提供等に努める。

平成 21 年度内閣府「地方の元気再生事業」
YOKOSO! ASAKUSA 外国人観光客安心向上プロジェクト
～災害時にも安心のおもてなし～

大規模災害発生時の避難誘導ガイド

平成 22 年 3 月発行

浅草地区外国人観光客安心向上プロジェクト推進検討会
協同組合 浅草商店連合会 / 国土交通省関東運輸局